山梨県立産業技術短期大学校エレベーター更新工事に係る
一般競争入札公告

山梨県立産業技術短期大学校が発注する山梨県立産業技術短期大学校エレベーター更新工事に係る契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により公告します。

令和８年１１月１２日

山梨県立産業技術短期大学校　事務局長　佐原　淳仁

１　一般競争入札に付する事項

（１）工事の名称

山梨県立産業技術短期大学校エレベーター更新工事

（２）工事場所

山梨県甲州市塩山上於曽１３０８
山梨県立産業技術短期大学校　塩山キャンパス

（３）工事内容

・産業技術短期大学校エレベーター更新工事
・その他付帯工事

（４）履行期間

契約の日から令和１０年３月１７日（金）まで

２　事務を担当する所属

山梨県立産業技術短期大学校
〒４０４－００４２　山梨県甲州市塩山上於曽１３０８
メールアドレス：santandai@pref.yamanashi.lg.jp

３　一般競争入札の参加資格

この公告で定める入札参加申請の提出期限の日から契約を締結する日までの期間（（４）、（５）及び（７）にあっては、それぞれ当該（４）、（５）及び（７）に定める期間）に、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

なお、確認のための資料を求めない参加資格については、入札参加資格の申請を行った者は当該要件を満たすことを誓約したものとみなす。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当せず、かつ、同条第２項の規定による山梨県の入札参加の制限を受けていない者であること。

（２）山梨県公共事業ポータルサイト「有資格者名簿（建築一式）（等級 A）」に登載されている者、または「有資格者名簿（機械器具設置工事業）」に登載されている者であること。

（３）役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者でないこと。

（４）公告の日の６月前の日から契約を締結する日までの期間に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。

（５）公告の日の２年前の日から契約を締結する日までの期間に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者（更

生手続き開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
（７）公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成２６年４月１日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（令和３年４月１日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
（８）山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

４　入札手続等
（１）契約条項を示す場所等
この公告の日から令和８年１１月３０日（月）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第６号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで、２に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、（２）により入札説明書の交付を受けた者には同じものを交付する。
（２）入札説明書の交付方法
この公告の日から令和８年１１月３０日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで、２に掲げる場所において交付、又は電子メールにより交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、必ず電話連絡をした上で、電子メールにて、２に掲げるメールアドレス宛に、入札説明書交付を希望する旨、連絡先（電話番号、ファックス番号）及び担当者名を送信すること。なお、交付は、電子メールへの返信により行われるので、受領したいメールアドレスから送信すること。
（３）現地説明会の日時及び場所
①　日時　令和８年１１月１９日（木）　午後１時３０分
②　場所　山梨県甲州市塩山上於曽１３０８
山梨県立産業技術短期大学校　塩山キャンパス南エリア
本部・講義棟　１階　第１会議室
（４）入札参加資格確認申請書の提出方法
この公告の日から令和８年１１月３０日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで、２に掲げる場所に持参または郵送（ただし、書留郵便に限る）すること。
（５）入札及び開札の日時及び場所
①　日時　令和８年１２月１８日（金）　午前１１時００分
②　場所　山梨県甲州市塩山上於曽１３０８
山梨県立産業技術短期大学校　塩山キャンパス　南エリア
本部・講義棟　１階　第１会議室
（６）入札の無効
次のいずれかに該当する入札は無効とする
ア　この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札
イ　入札条件に違反した者の行った入札
ウ　入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札
エ　山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号。以下「規則」という。）第１２９条各号のいずれかに該当する入札
（７）落札者の決定方法
規則第１２７条第１項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

５　その他
（１）契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
①　言　語　日本語
②　通　貨　日本国通貨
（２）入札保証金　免除（規則第１０８条の２の規定による）
（３）契約保証金
契約を締結しようとする者は、規則第１０９条に規定する契約保証金を納めなければな

らない。
　ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。また、規則第１２０条の規定に該当する場合は、違約金を徴収するものとする。
（４）契約書作成の要否　要
（５）違約金の有無　有
（６）最低価格制限制度の有無　無
（７）前金払の有無　有（金額は契約金額の４割以内とし、１万円未満は切り捨てる）
（８）中間前金払の有無　有（金額は契約金額の２割以内とし、１万円未満は切り捨てる）
（９）部分払の有無　無
(10) その他
①　落札者が契約締結までの間に、３に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
②　詳細は、入札説明書による。
③　問い合わせ先　山梨県立産業技術短期大学校　塩山キャンパス
総務・民間研修課
（電話番号０５５３－３２－５２００）